

対府教委定期交渉実施(報告)

■11月29日午後3時より、府議会議員会館において教育要求にかかる対府教委交渉を行った。府教委は、松阪理事兼教育次長をはじめ、仲谷教育振興室長、平田支援教育課長、染矢保健体育課長、榊田市町村教育室長、宇野木小中学校課長、金森教職員室長、倉橋教職員企画課長、小林教職員人事課長、角下教職員企画課課長補佐、谷教職員企画課係長ら計11名が出席した。大管協からは中北会長はじめ、総勢14名の本部役員並びに支部長、支部幹事長が出席した。冒頭、会長は「現下、教育管理職員は「コト・イソルソガ」の感染拡大が未だ続く中、健康管理に配慮しつつ教員不足を補い、教育課程と児童生徒の学習権を守るために奮闘している。また、いじめ事案等に関し理不尽ともいえる要求の対応に追われ、心身の負担は極限にきている。また、管理職に対する争訟や弁護士支援の必要な事案・相談は増加の一方である。是非とも、働き方改革を推し進め、処遇改善により、管理職の士気を支えていただきたい。」と挨拶を行った。

さらに、定年引上げ後の60歳超校長の年収問題や、喫緊の課題である教員不足、教頭の負担軽減、外部人材の拡充、業務の仕分け等について要求の趣旨説明を行った。

■松阪理事兼教育次長からは、「教育現場の課題に適切に対応できる学校組織づくりをめざすとともに、働き方改革を進め、教員が安心して働き続けることができる環境を整えていく。ワーク・ライフ・バランスの充実を図るなど、教員の仕事が魅力あるものとなるよう、更なる取り組みを進めていく。具体的には、「部活動大阪モデル」の推進や「デジタル採点システム」「府立中学校入学者選抜におけるオンライン出願」を導入し、これを、令和7年度選抜には府立学校全体に拡充していく。今後とも給与・勤務条件に関わる諸問題について、誠意をもって協議を行ってまいります。これからも、管理職の皆様がリーダーシップを発揮し、各学校が特色を持って教育活動に取り組めるよう、支援をしてまいります。」と挨拶があった。



(府教委交渉の様子)

川崎市立学校管理職組合来阪

12月8日、神奈川県川崎市立学校管理職組合(川管組・野島執行委員長)の10名の皆様が、大管協を組織訪問された。(※川管組は政令市として神管組とは独立した組織である。)会談では、管理職員の処遇、人事評価システム、サービスの特徴、退職後の再就職状況、裁判支援制度の運用等について意見交換を行った。とりわけ、管理職の厳しい勤務実態について共感と連帯の意を固める場となった。

2023 冬期ライフプランセミナー

《日 時》 12月25日(月) 14:30~

《場 所》 大阪府教育会館 2F「コスモス」

セミナーへの会員参加は自由です。雇用と年金の接続問題も含め、退職後の「人生設計」作りのサポートとなる内容です。

《内 容》

1. 「退職時の手続き等」について
教職員共済生活協同組合
2. 「退職後のゆとりあるセカンドライフのために」
三井住友信託銀行
3. 60歳からの暮らしとお金
—雇用・年金・医療・資産活用—
全国教育管理職員団体協議会
会 長 富嶋 修 さん

※ 予約不要です。どなた様でもご参加ください。

11. 29 府教委交渉◆回答の概要◆

《給与、勤務労働条件、雇用等の改善》

● 府教育庁の回答

(1) 給与改善について

- 国においては、60歳を超える職員の奉給月額について当分の間、60歳時点の7割水準に設定した。本府においても、情勢適用の原則や均衡の原則を踏まえ、国の取扱いに準じた取扱いをするものである。今後とも、国や他府県の動向、本府人事委員会の意見、本府の財政状況等を踏まえながら、適切な対応に努めていきます。
- 管理職手当については、平成25年度から大幅に引き上げるなど、これまで所要の改善を図ってきた。教職調整額を含む、教員の給与制度の見直しについては、現在、国において「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について中央教育審議会に諮問しているところであり、まずはその動向を注視していきたい。
- 平成26年度から、学校管理職への昇任意識を高め、職務給原則を推進するために若手管理職の給与水準を引き上げ、役職相互の年収の重なりを解消する制度改正を実施しているところです。
- 教育職給料表については、人事院勧告に基づき適用しており、高等学校給料表への一本化は困難です。
- 昇給停止の廃止は、国や他府県の動向、府人事委員会の意見、財政状況を踏まえ適切な対応に努めていきます。
- 「副校長・教頭マネジメント支援員」については、服務監督を行う各市町村教委が配置すると認識しています。国事業を活用し、必要に応じて支援できるよう、予算確保に努めていきます。

(2) 雇用について

- 本府における講師不足は深刻な状況であり、各学校で講師が確保できない期間が生じた場合に、子どもたちへの影響を最小限に抑えるため、教育現場の皆様に変な努力をしていただいていると認識しています。このため講師の確保に資するよう、希望者登録制度を設け、市町村教育委員会に情報を適宜提供をするとともに、大学や府内各所に出向いての講師登録説明会の実施、退職教員への働きかけ等を行い、講師確保に努めています。
- 採用予定数については、児童・生徒数や教職員の退職者数、再任用者数、国の定数改善の動向を踏まえつつ、バランスのとれた年齢構成等に配慮しながら、毎年度決定しています。今後とも、教員確保のための施策を講じるよう国に働きかけるとともに、様々な取り組みを進めていく。
- 支援学級の設置については、市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じて学級編成を行う観点から、連携して適切な学級編成の促進に努め、編成基準の見直し(8名→6名)を国に対し引き続き要望してまいります。
- 通級指導担当教員の基礎定数化を確実に実施するよう、国に対して要望します。通級による指導を受ける児童生徒数に応じた教員数を配当できるように努めていく。
- 国に対し、35人学級を中学校にも拡充し、さらに引下げに伴う教職員定数の改善について要望を行います。
- 小中一貫校、義務教育学校の管理職に対する新たな手

当の新設については、管理職手当区分の特例に適用する校長の職が定められており、当該職の基準に含まれています。

《管理職の厚生・安全と多忙化解消》

- 管理職の病気休暇等による代替について、円滑な学校運営の観点から、市町村教育委員会と協議の上、必要な措置を講じているところです。
- 学校におけるいじめ重大事案や重篤な事案について、府教育庁として「いじめ虐待等対応支援体制構築事業」を実施しています。
- 行政サイドでの対応窓口の設置に関しては、困難化する生徒指導上の課題にかかる対応について、市町村教委と連携しながら支援を進めていきます。
- 部活動指導員の配置について、希望する市町村に対し補助事業を設け、予算の拡充に努めています。「部活動指導員バンク」に登録されている指導者を紹介するなど、各市町村の支援に努めていきます。
- 教員業務支援員については、教員の負担軽減を図ることができるよう、予算確保に努めていきます。
- 「教職員評価・育成システム」については、より一層の公平性・公正性の確保、事務の軽減化のために、授業アンケートや評価にかかるソフトを提供しています。
- 教頭の業務軽減については、業務量に見合った定数の配置に努め、適正な勤務労働条件の確保に取り組んでいます。引き続き、負担軽減に努めます。
- 「学校業務の3分類」については、改めて市町村教委へ周知を図ります。また、教育職員の業務量の適切な管理の指導助言など働きかけをしていきます。

教員業務支援員(スクールサポーター)配置状況

島本町	6	河内長野市	20
豊中市	58	藤井寺市	10
箕面市	6	大阪狭山市	10
池田市	15	泉大津市	11
茨木市	51	和泉市	12
摂津市	31	熊取町	8
守口市	22	泉南市	14
門真市	20	岸和田市	36
東大阪市	78	泉佐野市	18
富田林市	24	阪南市	12
柏原市	15	東大阪(障がい)	1
岬町	1	府立富田林中	1
枚方市	21	咲くやこの花	1
		合計	502

(大阪市・堺市は独自配置)